

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和3年7月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和3年7月14日 午後3時00分
閉 会	令和3年7月14日 午後3時22分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 学校教育課 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 学校教育課主幹兼指導係長 : 矢 野 恵 こども家庭課長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第1号 令和4年度使用高石市立小中学校教科用図書採択について

次長兼 学校教育課長	<p>議案第1号、令和4年度使用高石市立小中学校教科用図書採択について、学校教育課より説明します。</p> <p>高石市立小中学校の令和4年度使用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により、令和3年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択しなければなりません。従いまして、基本的には、別添資料の令和3年度使用高石市立小中学校教科用図書を採択することになります。</p> <p>しかしながら、令和4年度に中学校で使用します教科用図書のうち、歴史的分野については、自由社が新たに国の検定を通過した教科書がありますので、現状の帝国書院の教科書を他の教科書と同様に継続使用するかどうかお諮りするものです。</p>
---------------	---

西中委員	<p>新たに国の検定を通過した自由社の教科書は、天皇による国家統治を日本の歴史の特色としてとらえている。また、全編を通して記述や編集に日本中心の歴史観が見られます。</p> <p>たとえば、日清戦争や日露戦争、太平洋戦争等の記述において、日本独自の偏ったとらえ方ではないかと感じます。こどもたちにグローバルな視点が養われるのか疑問であります。</p> <p>また、戦後の占領政策についても、批判的な記述があり、客観的視点で考察を深めることができるかと危惧します。</p> <p>有史以来、日本が進んできた道を肯定的に捉えようとする表現がなされており、多面的な考察に至っていないと感じる部分が複数箇所見られます。読み物としては、興味深いものでありますが、こどもたちに正しい歴史観を培うという点では、教科書としては、やや適切でないと考えます。</p>
木寄教育長	<p>私のほうから申し遅れましたが、本件につきましては、事務局の方に寄せられた保護者や市民の皆様の意見を伺いました。</p> <p>また、法令に基づき、高石市立教育研究センターで令和3年7月1日から7月20日まで教科書展示会を行っており、閲覧に来られた方々の意見も伺っておりますことを報告いたします。</p>
西村委員	<p>中学校の教科書については、昨年度採択し、使用が始まったところであり、変更を必要とする特段の事情がない限り変更するのは相当ではないと思います。</p> <p>昨年度採択した帝国書院の教科書を実際に現場で使っていて何か不都合がないのか、その点について現場の状況をお尋ねします。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>特段、学校からは使いにくいというような意見は聞いておりません。地図が豊富で地理分野との関連が非常に多く取り入れられており、生徒が学びやすいという意見やタイムトラベルというイラストのページが各章の時代の流れの興味を引きやすく理解しやすいという意見、また、まとめのページもうまく工夫されていて活用しやすいなどの意見を聞いております。</p>
西村委員	<p>使っていて問題がないということですが、今、西中委員も言われたように自由社の教科書を拝見したところ、神話に関する詳しい記述や日露戦争に国民が協力したことを肯定的にのみ捉えている記述など、題材の取り上げ方に偏りがあるように思いました。</p> <p>また、昨年採択時にずいぶん検討をしたのですが、学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」という観点からの工夫も少ないように思います。以上のような観点から特に変更をする必要はないというのが私の意見です。</p>
吉村委員	<p>自由社の教科書ですけど、2～3ページの総説はよくまとめられています。西中委員や西村委員が言われたように日本の国の成り立ちについては、神話に基づく記載が強調されている点、また、戦争に関する記載では時の同盟国の立場や役割について独自の解釈があるのではないかと気になります。</p> <p>さらに、教師用指導書がないとお聞きしているが、今までの高石市での教科書の内容と比較検討する時間がなさすぎますので、自由社の教科書を採択することはふさわしくないと思います。</p>
佐野委員	<p>昨年度、帝国書院の教科書を採択したときに、教科書の情報量も多すぎず適切であるという意見、また、生徒の興味関心に応じた学習ができるような工夫がされているという点がよいとして採択されました。今回、自由社に変更するとなった場合、何か不都合な点は考えられますか。</p>

次長兼 学校教育課長	今年度、新教科書の使用と研究が始まったばかりであり、変更することで現場に過剰な負担を与えることが考えられます。さらに、自由社の教科用図書は教師用指導書が作成される見込みがないため、さらなる負担が考えられます。
佐野委員	帝国書院の教科用図書はQRコードがあるため、ICTを活用する教育を推進している本市の現状から考えても採択替えをしない方がよいと考えます。
木寄教育長	これまでの各委員のご意見をまとめますと採択替えをせずに帝国書院の教科用図書を継続使用することが適切でないかという意見が多数を占めたというふうに感じております。 ほかに、ご意見ありませんか。
各委員	ありません。
木寄教育長	それでは、ただいまいただきましたご意見に基づき、中学校歴史の教科用図書は、採択替えは行わず、帝国書院の教科用図書を採択し、継続使用することに異議ありませんか。
各委員	異議なし。
木寄教育長	それでは、中学校歴史の教科用図書は、採択替えを行わず、帝国書院の「中学生の歴史」を継続使用することを採択いたします。 なお、中学校歴史以外の令和4年度使用小中学校教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定に基づき、令和3年度使用高石市小中学校教科用図書を採択することに併せて意義ありませんか。
各委員	異議なし。
木寄教育長	それでは、中学校歴史の教科用図書以外の高石市立小中学校教科用図書についても、継続使用することで採択いたします。
採決	可決

・議案第2号 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

次長兼 学校教育課長	議案第2号、高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について説明します。 本案は、高石市いじめ防止対策推進委員会条例第3条第2項に基づき、適切にいじめ問題に対処する公平性、中立性を確保するため、専門的知識及び経験を有する5ページ記載の候補者名簿のとおり5名の方に委嘱するものです。なお、5名の方全員が再任となっております。委嘱日については、令和3年8月1日、任期については、令和4年7月31日までとなります。
採決	可決

・報告第1号 職員の人事異動について

教育総務課長	報告第1号、職員の人事異動について、報告します。 本報告は、高石市教育委員会通則第2条第3項の規定に基づき、7ページの記載のとおり公民館再任用職員の令和3年6月30日付の退職について教育長が臨時代理しましたので、その旨報告するものです。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、9ページ記載の学校教育課1件、社会教育課4件の報告をするものです。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和3年6月23日から令和3年7月13日までの当委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。